

高校生のみなさん！

奨学金を給付します。

毎年 5万円

手続きカンタン！

返還不要！

ご相談だけでもOK！お気軽にお問い合わせください。

072-724-6760

（箕面市教育委員会事務局 学校生活支援室まで）

箕面市給付型奨学金制度

市町村民税非課税世帯の高校生を対象とし、年額5万円を奨学金として給付します。

対象

保護者が箕面市に在住しており、私立・公立高校、高等専門学校等に在籍している市町村民税非課税世帯のかた（生活保護受給世帯は除く）

金額

給付金額 年額5万円（一括）

受付
期間

令和2年4月1日～令和2年12月7日

手続
方法

申請書に高校在学証明書（学生証のコピーでも可）を添付し、市教育委員会窓口へ持参するか、簡易書留郵便で提出してください。

詳しくは募集案内をご覧ください。令和2年度の募集案内は、4月1日以降に、市教育委員会窓口で配布もしくは市ホームページからダウンロードできます。

「箕面市 奨学金」で検索！

この奨学金は、「経済的理由により、高校等への進学・修学をあきらめることのないよう若者を応援したい」と寄附いただいたお金によって運営されています。

上記の他、学校にかかる費用の貸付制度もあります。お気軽にお問い合わせください。

箕面市教育委員会事務局 子ども未来創造局 学校生活支援室
箕面市西小路4-6-1 箕面市役所 別館3階34番窓口 電話：072-724-6760
開庁時間：8:45～17:15（土日祝除く） FAX：072-724-6010